

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会)によっています。
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
当項目は、該当致しません。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。
2. 事業別損益の状況
事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	本事業	受託事業(国)	合 計
I 経常収益			
1. 受取会費収入	1,513,000		
2. 受取寄付金	2,400,000		
3. 受取助成金等			
4. 事業収益	54	7,316,040	
5. その他収入		11	
経常収益計	3,913,054	7,316,051	11,229,105
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当		3,930,000	
通勤手当		111,000	
通信手当		36,000	
人件費計		4,077,000	4,077,000
(2) その他経費			
雇用協力事業者開拓事業費	1,500,000		
雇用協力事業者助成事業費	60,000		
非行少年等就労支援事業費	881,691		
刑務所出所者等自立支援事業費			
身元保証制度広報斡旋事業費	31,600		
犯罪者等の就労体験等自立支援事業費	159,200		
従事者研修及び顕彰事業費	165,288		
その他経費計	2,797,779		2,797,779
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当		1,328,350	
通勤手当		132,000	
通信手当		36,000	
人件費計		1,496,350	1,496,350
(2) その他経費			
活動経費		913,275	
会議費	59,919		
旅費交通費		60,070	
通信運搬費	188,161		
消耗品費	90,537		
光熱水費	25,000		
研修費			
雑費	76,945		
その他経費計	440,562	1,047,615	1,488,177
経常費用計	3,238,341	6,620,965	9,859,306
当期経常増減額	674,713	695,086	1,369,799

3. 使途等が制約された寄付等の内訳
当項目は、該当致しません。
4. 固定資産の増減内訳
当項目は、該当致しません。
5. 役員及びその近親者との取引の内容
当項目は、該当致しません。